

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年2月13日

【四半期会計期間】 第40期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 日本パレットプール株式会社

【英訳名】 NIPPON PALLET POOL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋本良一

【本店の所在の場所】 大阪市北区芝田二丁目8番11号

【電話番号】 06(6373)3231(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 中村好孝

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区芝田二丁目8番11号

【電話番号】 06(6373)3231(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 中村好孝

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第3四半期 累計期間	第40期 第3四半期 累計期間	第39期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	3,964,903	4,167,050	5,288,408
経常利益(千円)	153,015	345,427	234,443
四半期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	51,295	166,849	66,844
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金(千円)	767,955	767,955	767,955
発行済株式総数(株)	8,500,000	8,500,000	8,500,000
純資産額(千円)	3,266,609	3,234,333	3,152,155
総資産額(千円)	7,737,256	8,362,346	7,647,116
1株当たり四半期純利益又は当 期純損失( ) (円)	6.04	19.64	7.87
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額(円)			
1株当たり配当額(円)			7
自己資本比率(%)	42.2	38.7	41.2

回次	第39期 第3四半期 会計期間	第40期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.60	11.02

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、関連会社を有していないため、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。
- 4 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間について、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災後の落ち込みから夏場にかけて持ち直しましたが、欧州債務問題、円高の進展などの影響から回復ペースは鈍化しております。個人消費は夏場にかけて回復しましたが、秋口以降は弱い動きとなっており、設備投資も震災に伴う投資計画の先送りもあって弱めの動きが続いています。

このような経営環境の中で、当社は既存顧客の拡大や新規顧客の獲得による売上増を図ってまいりましたが、「一貫パレチゼーション」の主要顧客である石油化学樹脂関連企業向け売上については、10月までは前年同四半期とほぼ同水準で推移しました。11月からは、新規顧客の取扱いが開始されたことで前年同四半期は増加に転じております。その他の顧客については、主要顧客の取扱いの増加や新規顧客の獲得並びにスポット顧客の取扱い等によりレンタル需要が伸びました。販売売上高は減少しましたが、利用運送売上高の増加を受けて、当第3四半期累計期間の売上高総額は、41億67百万円（前年同四半期5.1%増）となりました。

費用面につきましては、取引先への安定供給を行うために計画的に設備投資を実施したことによる増加はありましたが、現有資産の有効活用、運用面の効率化を推進するとともに、徹底した営業費用の圧縮を行いました。これにより、営業費用は38億57百万円（対前年同四半期比1.7%減）となりました。

この結果、営業利益3億9百万円（前年同四半期比636.3%増）、経常利益3億45百万円（前年同四半期比125.7%増）、四半期純利益1億66百万円（前年同四半期比225.3%増）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### （流動資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末に比べ2億87百万円減少し、12億68百万円となりました。

現金及び預金の減少が主な要因であります。

( 固定資産 )

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末に比べ10億2百万円増加し、70億93百万円となりました。

貸与資産の取得による増加が主な要因であります。

( 流動負債 )

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末に比べ、3億57百万円増加し、34億69百万円となりました。

買掛金及び短期借入金の増加が主な要因であります。

( 固定負債 )

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は、前事業年度末に比べ2億75百万円増加し、16億58百万円となりました。

長期借入金の増加が主な要因であります。

( 純資産 )

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ82百万円増加し、32億34百万円となりました。

配当による支出はあったものの、四半期純利益が計上されたことによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,500,000	8,500,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	8,500,000	8,500,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		8,500,000		767,955		486,455

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 82,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,415,000	8,415	
単元未満株式	普通株式 3,000		
発行済株式総数	8,500,000		
総株主の議決権		8,415	

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本パレットプール株式会社	大阪市北区芝田2丁目8番 11号	82,000		82,000	0.96
計		82,000		82,000	0.96

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	665,111	384,331
受取手形	30,504	25,208
レンタル未収金	539,960	650,591
売掛金	165,898	90,332
有価証券	10,205	10,211
その他	146,446	109,801
貸倒引当金	1,472	1,506
流動資産合計	1,556,652	1,268,970
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産		
貸与用器具(純額)	4,914,289	5,996,681
貸与資産合計	4,914,289	5,996,681
社用資産		
建物(純額)	164,664	154,885
土地	488,950	488,950
その他(純額)	64,961	61,215
社用資産合計	718,575	705,051
有形固定資産合計	5,632,864	6,701,733
無形固定資産	195,164	149,631
投資その他の資産		
投資有価証券	163,456	153,806
その他	102,421	90,108
貸倒引当金	3,444	1,904
投資その他の資産合計	262,434	242,011
固定資産合計	6,090,463	7,093,376
資産合計	7,647,116	8,362,346
負債の部		
流動負債		
買掛金	822,525	1,017,736
短期借入金	1,100,000	1,280,000
1年内返済予定の長期借入金	770,880	776,950
リース債務	266,256	227,435
未払法人税等	79,569	102,444
引当金	34,298	14,070
その他	38,809	50,840
流動負債合計	3,112,338	3,469,477

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,025,490	1,445,110
リース債務	296,249	140,515
引当金	30,843	39,149
資産除去債務	30,039	33,761
固定負債合計	1,382,622	1,658,535
<b>負債合計</b>	<b>4,494,960</b>	<b>5,128,013</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	767,955	767,955
資本剰余金	486,455	486,455
利益剰余金	1,913,260	2,020,622
自己株式	453	17,182
株主資本合計	3,167,217	3,257,849
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	15,061	23,515
評価・換算差額等合計	15,061	23,515
純資産合計	3,152,155	3,234,333
<b>負債純資産合計</b>	<b>7,647,116</b>	<b>8,362,346</b>

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	3,964,903	4,167,050
売上原価	3,224,844	3,215,294
売上総利益	740,059	951,756
割賦販売未実現利益繰入額	5,513	1,592
割賦販売未実現利益戻入額	6,027	6,305
差引売上総利益	740,573	956,469
販売費及び一般管理費	698,542	646,977
営業利益	42,031	309,492
営業外収益		
受取利息	231	39
受取配当金	3,344	2,949
紛失補償金	151,609	66,220
その他	6,723	7,532
営業外収益合計	161,909	76,742
営業外費用		
支払利息	50,925	40,808
営業外費用合計	50,925	40,808
経常利益	153,015	345,427
特別利益		
貸倒引当金戻入額	152	-
特別利益合計	152	-
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	23,804	-
災害による損失	-	12,400
特別損失合計	23,804	12,400
税引前四半期純利益	129,363	333,027
法人税、住民税及び事業税	51,507	145,849
法人税等調整額	26,560	20,328
法人税等合計	78,068	166,177
四半期純利益	51,295	166,849

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)  
 該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)  
 該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)  
 該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形	受取手形 839千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 1,385,953千円	減価償却費 1,472,636千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	59,494	7	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	59,487	7	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

当社は、パレットレンタル事業を主たる業務としております。販売及びその他収入(利用運送事業に伴う収入)については、レンタル事業に付随して行われているのみであり、不可分の販売形態の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

当社は、パレットレンタル事業を主たる業務としております。販売及びその他収入(利用運送事業に伴う収入)については、レンタル事業に付随して行われているのみであり、不可分の販売形態の単一セグメントであり、記載を省略しております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	6円04銭	19円64銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益(千円)	51,295	166,849
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	51,295	166,849
期中平均株式数(千株)	8,499	8,496

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月3日

日本パレットプール株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堤	佳	史
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	田	明
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	生	越	栄美子
--------------------	-------	---	---	-----

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本パレットプール株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第40期事業年度の第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本パレットプール株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。